

平成29年度介護老人保健施設指摘事項一覧

3事業所中

番号	分類	指摘内容(文書指摘)	根拠法令	指摘数
1	事故発生時の対応	事故発生について区への報告が行われていない事例がありました。区における事故報告の取扱要領を再度確認し、漏れのないように報告をしてください。	都条例第42号第38条第2項	3
2	アセスメント	アセスメントの記録に入所者のサービスの提供内容のみが記載されており、入所者の課題分析等の具体的な記載がされておらず、アセスメントとしては不十分でした。入所者の有する能力やその置かれている環境等の評価を通じて入所者の抱える問題点を明らかにし、支援する上で解決すべき課題の把握を行うとともに、アセスメントの記録に残してください。	都条例第42号第9条第2項	1